

人材銀行事業の概要

平成27年度予算額 186,385 (189,068)千円

事業概要

中小企業を中心とした経営管理、生産管理等についての専門的知識・技術を有する人材に対する需要への対応及び専門的知識・技術を有する人材の再就職の促進を図るため、人材銀行を設置し、管理的職業、専門的・技術的職業を希望する求職者と当該職業に対する専門的知識・技術を有する人材を必要とする求人とのマッチングを実施。

設置箇所

全国6箇所 : 埼玉、東京、愛知、京都、大阪、福岡

取組内容

○ 求人及び求職者に関する情報の公開

人材銀行内の情報検索端末にて求人情報及び求職者情報を公開。詳細な条件設定により、求職者が希望する求人の検索のみならず、求人者が希望する求職者の検索が可能。

○ 担当者制を活用したきめ細かな就職支援

求職者に対して、求人情報の提供、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介、求職者の希望や能力を踏まえた求人の提案などきめ細かな就職支援を実施。

○ 求人充足支援

求人者に対して、求職者情報の提供、求人者の条件に合致する求職者の提案、求人者のリクエストに基づく求職者の紹介など求人充足支援を実施。

人材銀行事業の実績

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
設置数		12		6		
実績	新規求職者数	38,022	31,562	24,439	22,167	19,375
	新規求人数	28,037	31,000	24,356	25,884	25,356
	就職件数	3,745	6,060	6,477	6,070	5,455
	就職率	9.8%	19.2%	26.5%	27.4%	28.2%

人材銀行事業のこれまでの主な流れ

○ 公共サービス改革基本方針(平成18年9月5日閣議決定)

H19.4～22.3の間、人材銀行業務を民間競争入札により民間事業者が事業を実施することを決定。

市場化テストの実施内容

【実施期間】平成19年4月から22年3月までの3年間

【実施地域】全国12箇所のうち東京、神奈川、福岡の3箇所

【結果】就職率は、平均値で国実施地域が民間実施地域を上回っている。また、利用者の満足度調査でも国実施地域が民間実施地域を上回った。そのため、平成22年度からは、国が直接実施することとした。

○ 行政刷新会議「提言型政策仕分け」(平成23年11月23日)に対する対応

【指摘】雇用保険二事業目標を達成していないにも関わらず、予算を削減していない。

【対応】箇所数を半減(12箇所→6箇所)及び予算額の削減

○ 公共サービス改革基本方針改定(平成26年7月11日閣議決定)

「業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の活用について検討を行い、平成26年度中に結論を得る」こととなる。

○ 公共サービス改革基本方針の一部変更(平成27年7月10日閣議決定)

「人材銀行」事業については、事務・事業の質の維持、効率性、コスト削減、民間のノウハウの活用等の観点から、一部の業務のみならず、業務全体の民間競争入札の実施を含め、事業の見直しについて検討を行い、監理委員会と連携しつつ、平成27年度中に結論を得る」こととなる。

人材銀行事業の廃止について

○廃止理由

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、ハローワークと民間人材ビジネスには、それぞれの「役割」と「強み」があり、補完関係による相乗効果を発揮し、外部労働市場全体としてマッチング機能の最大化を図るとの政府方針が示されている。

- ・ 昨年度からハローワークの保有する求人情報について民間人材ビジネス等への公開を開始し、求職情報の公開についても今年度中に開始予定
 - 民間人材ビジネスにおいて、当該情報を活用した事業実施が可能
- ・ 人材銀行の対象職種は、経営管理職、専門・技術職の求人・求職であり、民間人材ビジネスの事業運営に適する分野と重複
 - 民間人材ビジネスが成熟してきているため、更なる民間活用が有効

以上を踏まえ、民間人材ビジネスの更なる活用を推進するという観点から、人材銀行を廃止するものである。

○利用者に対する今後の支援について

人材銀行の利用者(求人者及び求職者)に対して、民間人材ビジネスの利用について周知を行うほか、ハローワークの利用を勧奨する。